

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：消防費 目：消防指導費

事業名 機能別分団導入促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111（内 2471）
E-mail：c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,000千円（前年度予算額：4,000千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	4,000	0	0	0	0	0	0	0	4,000
要求額	4,000	0	0	0	0	0	0	0	4,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- 近年、自然災害は「想定外の常態化」の様相を呈しており、災害時には様々な役割が消防団に求められる一方で、人口減少・少子高齢化社会により、全国的に消防団員数は減少している。
- 平成30年7月豪雨災害、令和2年7月豪雨災害では、甚大な浸水被害が発生し、その対応のため、県内各地で、管内巡視、避難誘導、土嚢積み、土砂撤去など様々な活動に消防団員が従事した。
- 令和2年豪雨災害で、特に浸水被害の大きかった下呂市消防団の活動は計8日間に亘り行われ、人的被害は最小限に食い止められたが、消防団活動だけでは対処しきれない内容のものもあり、大規模災害への対策が必要であることが改めて認識された。
- 国は、平成31年4月25日の総務大臣書簡において、大規模災害時のマンパワー確保に向けて、「大規模災害団員」制度の導入とともに、女性、消防職団員OB、学生など幅広い人材を活用し、団員確保を図るよう求めている。

(2) 事業内容

- ①大規模災害をはじめとした様々な災害処理に特化した「大規模災害分団又は隊」を導入した市町村に対して、必要となる経費について補助金を交付。
- ②新たな人材（学生、外国人及び企業従業員（企業単位での入団））を活用した「機能別分団又は隊」を導入した市町村に対し、必要となる経費について補助金を交付。

(3) 県負担・補助率の考え方

「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」において、装備の強化や自主防災組織及び女性防火クラブ等の育成発展を図るため、県は必要な援助を行うとされている。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	4,000	市町村補助金
合計	4,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

次期岐阜県強靭化計画において、消防職員OB、女性、学生、外国人など多様な人材の活用し消防団員確保を図るとしている。

(2) 事業主体及びその妥当性

次の点から、県が当該事業の主体として推進していくことが妥当と考える。

- ・消防組織法では、「市町村消防の原則」の観点から、団員確保を含め、消防団の管理運営は市町村の責務であるとされ、県は「市町村の消防が十分に行われるよう」補完的に協力するとされている。
- ・平成25年12月に「消防団等充実強化法」が公布施行され、地方公共団体に対して消防団への積極的な加入が促進されるよう必要な措置を講ずることとされた。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 繙続要求事業

補助事業名	機能別分団導入促進事業費
補助事業者（団体）	<p>市町村 (理由) 消防組織法において、「市町村消防の原則」の観点から、団員確保を含め、消防団の管理運営は市町村の責務であるとされ、県は「市町村の消防が十分に行われるよう」補完的に協力するとされている。</p>
補助事業の概要	<p>(目的) 「大規模災害分団(隊)」または「新たな人材を活用した機能別分団(隊)」を設置することで、地域防災力の強化を図る。</p> <p>(内容) 「大規模災害分団(隊)」または「新たな人材を活用した機能別分団(隊)」を設置した市町村に対し、必要となる経費について補助</p>
補助率・補助単価等	<p>定額・定率・その他（例：人件費相当額）</p> <p>(内容) 補助率 1/2 補助限度額 1,000 千円 ※組織再編し専任水防団が兼務する場合は 3,000 千円を上限とする</p> <p>(理由) 市町村に対する他の補助金（女性消防団員充実強化事業補助金）とのバランスを考慮して判断。</p>
補助効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時におけるマンパワーの確保 ・消防団員の確保による充足率の向上
終期の設定	<p>終期 令和3年度</p> <p>(理由) 分団(隊)の導入促進のために必要な期間</p>

（事業目標）

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
 - ・「大規模災害分団(隊)」、「新たな人材を活用した機能別分団(隊)」の創設による地域防災力の向上。
 - ・県内消防団員数の増加を図り、市町村条例で定める消防団員の定数を満たす消防団が増加するよう支援。
 →市町村が定める消防団員の条例定数に対する充足率 **98%**
- 【参考】(R1.4 現在：全国 1 位 佐賀県 95.0%、岐阜県 92.9%)

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H31年度期首)	目標 (R3年度期首)	目標 (終期)
消防団員の条例定数に対する充足率	92.9%	95.0%	95.0%

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R2年度 (要求)
補助金交付実績	千円	千円	0千円	(予算額) 4,000千円	(要求額) 4,000千円
指標目標			94.2%	95.0%	95.0%
指標実績			92.9%	(推計値) 91.0%	(推計値) 95.0%
指標達成率	%	%	100%	(推計値) 95.8%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

--

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) ○	・平成25年12月に「消防団等充実強化法」が公布施行され、地方公共団体に対して消防団への積極的な加入が促進されるよう必要な措置を講ずることとされた。 ・大規模災害時のマンパワー確保を図る上で、必要性が高い。
-----------	--

- ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) △	・大規模災害時を想定した機能別団員を導入する市もあるが、新たな人材の活用については、市町村において導入を検討中。
-----------	--

- ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価) ○	・昨年度に対象を拡充するなど、市町村の実情に応じた見直しをしている。
-----------	------------------------------------

(事業の見直し検討)

--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 事業効果を検証し、継続の是非を判断する必要がある。